

6. みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》



近年の環境問題は、身近な生活環境から地球規模の問題まで多岐にわたるため、『第3次岡谷市環境基本計画』に掲げた6項目の基本目標のそれぞれにおいて《参加と協働》が重要です。そして、基本計画の全体の推進においては、市民、事業者、行政が一体となって自主的、積極的な取組を展開していくことが重要であり、これが計画達成を左右します。そのために、推進全般にかかわる環境関連の教育、啓発、環境情報の収集や伝達などの施策を推進していきます。

🌲 現状と課題

(1) 環境保全に対する意識

第3次岡谷市環境基本計画市民アンケートの調査結果でも地球温暖化*や異常気象、諏訪湖や河川の水質浄化、不法投棄、ポイ捨てなどの環境問題に高い関心が示されており、環境問題に対する意識の高まりが伺えます。一方ではごみの分別不良や不法投棄などが後を絶たない状況にあります。

環境保全の意識の高まりが自発的な行動に結びつくように、教育、学習、および市民、事業者の協働を一層推し進める必要があります。

(2) 役割認識と自発的行動

身近な環境の維持、より良い環境の創出、そして広く地球環境保全のために取り組んで成果をあげることは容易なことではありません。

そのため、各層（市民、家庭、学校、団体、事業者、行政など）がそれぞれの役割を認識して行動し、その責務を担っていくことと、相互に協力していくことが必要です。そして、自発的な参加と行動が定着、維持されるよう環境保全活動を継続的に推進していくことをめざします。

(3) 環境教育および学習

環境問題の重要性の認識や、課題解決のためには環境保全意識の向上とともに、学習、知識の習得が必要です。また、子どもたちからの学習や、市民に対しての施策の実践段階での説明や周知も必要です。

(4) 環境保全と事業活動

事業活動においては、製品やサービスを提供していただくとともに、地域雇用も確保する役割を果たされています。一方では、生産活動やサービス活動は環境負荷*を伴います。これら環境負荷*削減と事業活動とが両立するような施策が必要です。

(5) 環境情報の収集と業務への反映

環境維持のために関連法令、条例の改正頻度が多くなり、また、新たな環境保全技術が開発されています。正確な情報を迅速に収集し、これを広く伝達して業務などへ反映していくことが肝要です。

🌲 施策と取組

(1) 自発的参加と行動、活動の推進

① 環境教育・学習*の推進

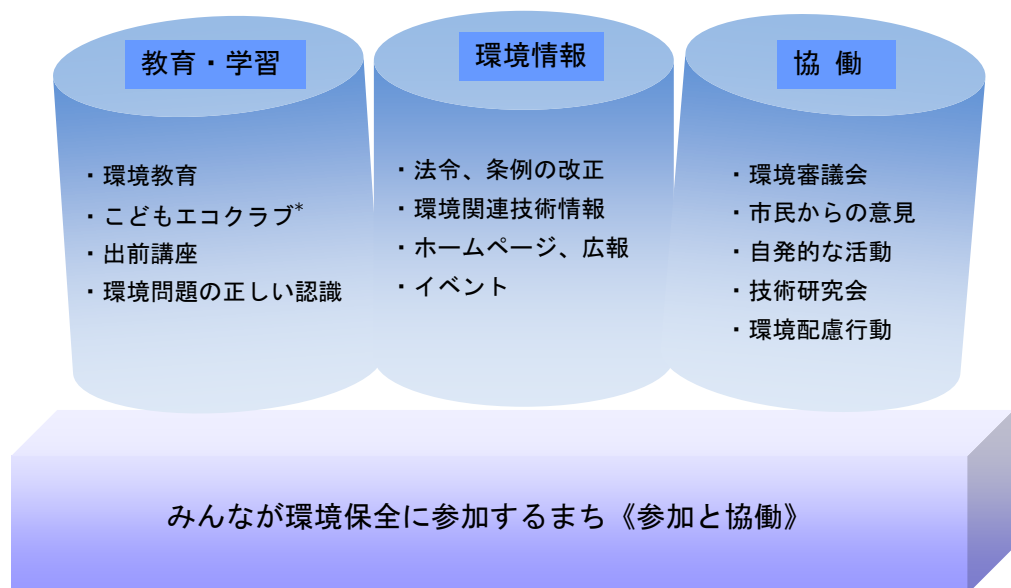
- ・学校の環境教育が、一層推進されるよう配慮します。
- ・市民、事業者、各種団体などに対して、各種出前講座を実施します。
- ・「こどもエコクラブ*」、「みどりの少年団」など子どもが参加する環境団体の育成と支援を行います。

② 環境情報の活用

- ・環境に関する議定書など、また国の法令、県条例などの制定、改正内容を適時的確に入手して、『第3次岡谷市環境基本計画』の実施推進に反映します。
- ・変化する環境関連技術やその他の環境関連情報を収集し、必要な情報を広報やホームページに掲載するなど、広報活動の充実に努めます。
- ・イベントの開催により、環境保全に関する知識の普及活動を行います。

③ 市民・事業者・行政との協働

- ・環境審議会による環境基本計画の検討、および計画実施段階での実績、実態を把握して開示します。
- ・環境施策の推進にあたっては、市民からの意見の反映に努めます。
- ・地域住民や市民団体などによる自発的な環境保全活動を促進するため、その育成、支援に努めます。
- ・環境保全と事業活動の両立をめざし、技術革新の必要性の啓発、各種技術研究会による技術融合を図ります。
- ・市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めるアダプトプログラム*を推進し、市民協働の機会創出を図ります。



🌲 目標達成のために必要な取組

《市民のみなさんは》

環境保全は全員参加

- ・市民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、環境に配慮した行動をとりましょう。

環境保全活動に自発的参加と行動ができる意識の醸成

- ・市民一人ひとりが環境問題を正しく認識し環境人*として行動し、その「環」を上げていきましょう。
- ・家庭で環境問題を話題にし、環境に配慮した行動を習慣づけましょう。
- ・地域や団体などの環境保全活動に積極的に参加しましょう。

環境関連の教育や研修に積極的に参加

- ・市などが開催する環境学習*の場に積極的に参加し、正しく幅広い知識を身につけましょう。
- ・環境の現況を把握するための、モニターなどの調査活動に参画しましょう。
- ・地域で環境について学び、行動する機会をつくるように努めましょう。

環境情報を集め、知識の向上と実践

- ・市のホームページ、広報、また一般報道などの環境関連情報に関心を持ち、知識を吸収して実践しましょう。

《事業者のみなさんは》

環境保全と事業活動の両立

- ・環境保全と事業活動が両立するように、環境マネジメントシステム*を構築し運用しましょう。
- ・活動の結果、環境保全効果を確認するとともに、環境会計の導入により、環境保全のために要した費用と経済効果を把握し、経営計画に反映しましょう。
- ・事業所は、各種技術研究会などに積極的に参加しましょう。

環境保全教育の充実

- ・環境問題の知識向上と、環境保全への意識醸成を推進しましょう。

環境情報の提供および収集と、業務への反映

- ・販売商品のリサイクル方法の情報提供や、PR活動に努めましょう。
- ・環境関連法令の制定、改正、および関連する情報収集に努め、事業活動に確実に反映しましょう。

外部への環境情報の公開

- ・万一、環境関連の事故が発生した場合は、被害、影響を最小限に抑えるための適切な措置を講じ、関係機関への通報、報告を遅滞なく行った上で再発防止策を確立しましょう。
- ・事業活動における環境負荷*は極力開示しましょう。なお、特定の化学物質の使用状況については、PRTR制度*に基づき届出が必要です。

環境保全ボランティア活動への参加支援

- ・各業界やNPOなどが主催する、環境ボランティア活動へ参加しましょう。